

原告商品		被告商品		
構成態様	A	長袖、ロング丈の婦人用のスプリングコートである。	a	長袖、ロング丈の婦人用のスプリングコートである。
	B	コート本体、腰部の帯状ベルト及びスリーブストラップは、いずれも同色である。	b	コート本体、腰部の帯状ベルト及びスリーブストラップは、いずれも同色である。
	C	腰部の帯状ベルトは、背面の中央にある紐止めに通し、左右の脇下を開けられた穴からそれぞれ内側に通し、前開き部分から再び外側に回して左右の脇の下にあるボタンで留める構成である。	c	腰部の帯状ベルトは、背面の中央にある紐止めに通し、左右の脇下を開けられた穴からそれぞれ内側に通し、前開き部分から再び外側に回して左右の脇の下にあるボタンで留める構成である。
	D	両脇にそれぞれポケットが設けられており、入り口の形状は縦長である。	d	両脇にそれぞれポケットが設けられており、入り口の形状は縦長である。
	E	両袖にスリーブストラップが設けられている。	e	両袖にスリーブストラップが設けられている。
	F	背面の裾の中央に長いスリットが設けられている。	f	背面の裾の中央に長いスリットが設けられている。
	G	前を閉めるためのボタンやチャックは取り付けられていない。	g	前を閉めるためのボタンやチャックは取り付けられていない。
	H	背面上部にはヨークが設けられており、ヨークの裾は縫い付けられている。	h	背面上部にはヨークが設けられており、ヨークの裾は縫い付けられていない。
	I	カラー(上襟)とラペル(下襟)からなる襟が設けられており、カラー(上襟)の下部とラペル(下襟)の上部の間に隙間はない。	i	カラー(上襟)とラペル(下襟)からなる襟が設けられており、カラー(上襟)とラペル(下襟)の間がくの字型に切り込まれた形状になっている。